

第3次
糸満市の
子ども
の
読書活動
推進計画

今こそ読書を通して

子どもたちの生きる力を育む

人生100年時代の読書推進

令和3年7月
糸満市教育委員会



はじめに

子どもの読書活動の推進に関する法律第2条には「子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」と規定されています。

本市においても第5次系満市総合計画の政策「みんなで子どもを育む社会をつくる」で、読書の大切さが明記されております。

さて、ご承知のとおり、読書には大きな力があります。楽しみながら多くの知識や思考力、表現力を得ることができ、読書を通して様々な分野への興味を讀んでいる人に与え、その人の人生にも影響を与えることが、読書の大きな力です。

昨今、グローバル化が進み、それに対応した人材が求められています。急激な社会の変化のなかに子どもたちは生きています。このような時代に生きて活躍するためには、様々な経験を通して成長していかなければなりません。読書は多くの場合、その経験の入り口になりえます。

今回の「第3次系満市子どもの読書活動推進計画」では、子どもたちに求められる読書環境の現状や、読書が子どもたちに与える影響の分析結果から、本市における現状と課題をとりまとめております。

また、今次では、新たに目標や成果指標を定め、具体的な取り組みについても記載しております。

推進計画が目的とする「自主的に読書活動を行う」には、子どもたちと関わるすべての大人たちが積極的に読書環境を整備していく必要があると認識しております。

むすびに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました系満市子どもの読書活動推進計画策定委員会の皆様や、貴重なご意見をいただきました関係機関の皆様には、心から感謝申し上げます。本計画を推進するためには、関係者の皆様のご協力が不可欠ですので、子どもたちのために今後とも引き続きお力添えをお願い申し上げます。

令和3年7月

系満市教育委員会
教育長 幸地 政行

目次

はじめに（糸満市教育委員会教育長 幸地 政行）

第1章 新たな社会を生きる子どもたちとこれからの教育

1. 読書活動の意義と「子どもの読書活動の推進に関する法律」 ————— 1
2. 持続可能なよりよい社会の実現 - SDGs と ESD - ————— 2
3. 新しい社会を生きる子どもたち - Society 5.0 の到来 - ————— 4
4. 「社会に開かれた教育課程」の実現 - 学習指導要領の改訂 - ————— 6
5. 「育みたい資質・能力」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明記
-「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂 - ————— 8
6. 新学習指導要領の着実な実施と GIGA スクール構想 - PISA2018 を受けて - — 10

第2章 読書が子どもたちに与える影響

1. 子どもの学力と読書の関連性 ————— 13
2. 子どもの意識・行動等と読書の関連性 ————— 17
3. 子どもの電子メディアの使い方と読書の関連性 ————— 19
4. 家庭における読書に対する理解度と子どもの読書の関連性 ————— 21
5. 学校の体制と子どもの読書の関連性 ————— 24

第3章 糸満市における読書・読み聞かせの現状と課題

1. 糸満市の子どもたちの現状と課題
 - (1) 保護者から子どもへの読み聞かせの頻度から見える現状と課題 ————— 27
 - (2) 小中学生における読書の現状と課題 ————— 29
2. 子どもたちの読書や読み聞かせを支える環境の現状と課題
 - (1) 教育・保育施設 ————— 33
 - (2) 小中学校 ————— 44
 - (3) 児童センター・放課後児童クラブ ————— 53
 - (4) 中央図書館 ————— 60

第4章 読書を通した生きる力の育成

1. 「第3次系満市子どもの読書活動推進計画」の概要	
(1) 計画の目的	63
(2) 計画のテーマ	63
(3) 計画の目標と成果指標	64
(4) 計画の施策の方向性	64
(5) 計画の期間	67
(6) 計画の進捗管理と評価	67
(7) 計画の体系図	68
2. 子どもの読書活動の推進方策	
(1) 発達段階に応じた取組（E・E・Tプランの推進）	69
(2) 乳幼児・小中学生に共通して行う取組	
① 教育委員会における取組	70
② 中央図書館における取組	71
(3) 乳幼児に対して行う取組	
① 家庭における取組	74
② 教育委員会における取組	75
③ 中央図書館における取組	75
④ 教育・保育施設における取組	76
(4) 小中学生に対して行う取組	
① 家庭における取組	77
② 児童センター・放課後児童クラブにおける取組	78
③ 放課後子ども教室における取組	78
④ 小中学校における取組	79
⑤ 学校図書館における取組	80
⑥ 小中学校の読書活動に対する人的体制における取組	82
⑦ 学校・家庭・地域の連携・協働における取組	83

資料編

子どもの読書活動の推進に関する法律	84
文字・活字文化振興法	86
視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律	89
子どもの読書活動推進に係る国・県・市の動向	94
糸満市子どもの読書活動推進計画策定委員会設置要綱	97